

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、2019年4月、2023年4月及び2025年4月の報酬制度改定、並びに能力開発による上位役割への登用機会創出等により賃金の引上げに取り組んでおります。また、創業当時から引き継ぐチャレンジ精神のもとに、経営理念に掲げる「誇りとやりがいをもって自律的に能力を発揮できる場の提供」を通じて、個人と組織がともに成長することを目指した教育訓練等に取り組んでおり、各種研修（従業員の年次や役割に応じた階層別研修、専門知識やスキル習得を目的とした部門別研修、次世代マネジメント層向けの選抜研修等々）の拡充や従業員の自発性を後押しするキャリア開発施策（多様な経験を積むための公募型兼務制度、担当業務から1年間離れて新技術の追及やアイデア実現を目指すテックチャレンジ制度等々）などを継続してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/90098-07-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/90098-07-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月14日

(令和7年4月1日 代表者及びパートナーシップ構築宣言の URL 変更による更新)

株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役社長執行役員 谷脇 康彦